

「富山県経済の好循環加速化パッケージ」第4弾 施策説明会

富山県商工労働部

令和8年6月30日（火）13:30～14:30

本日の説明順

No.	施策	担当課
1	中小企業エネルギー効率化推進補助金	経営支援課
2	脱炭素化モデル中小企業育成事業	エネルギー政策課
3	価格転嫁サポート補助金	経営支援課
4	県融資制度「中東情勢特別対策枠」	経営支援課
5	中小企業再生支援強化事業	経営支援課
6	中小企業特別高圧電気料金負担軽減支援事業	エネルギー政策課
7	LPガス料金負担軽減支援事業	エネルギー政策課
8	物流燃料価格高騰対策事業	立地通商課
9	若年者ものづくり競技大会及び併催イベントの周知	労働政策課
10	とやま人材活躍応援団の周知	人材確保推進課

中東情勢への対応

中小企業エネルギー効率化推進補助金 12億円

中東情勢の影響を受ける中小企業・小規模事業者等に対し、高効率機器や省力化設備等の導入を支援

補助対象：中小・小規模事業者、NPO法人、医療法人、社会福祉法人 等

対象事業：燃料の消費抑制・原油由来の原材料費の削減を図る事業又はエネルギー使用の高効率化により生産性向上を図る事業で、経営の持続性確保が見込まれるもの

補助率：中小企業2/3、小規模事業者3/4

補助上限：300万円（下限10万円）

<対象設備の例>

- ・製造業：高効率化・省エネ設備、代替材料による製造設備、集中生産のための設備、自動化・省力化設備、不良率改善のための高精度機器（冷却器、変圧器、分析器、溶接機、切断機、研磨機、梱包機など）
- ・建設業：油圧ショベル、掘削機、測量機
- ・卸・小売業：配送ロボット、冷蔵・冷凍設備、蓄電設備、分包機
- ・サービス業：調理設備、食器洗浄機、製氷機

※LED照明・空調など業種を問わず導入される一般業務設備や、
車両など汎用性が高いものは対象外

募集要領等公表 6月30日(火)

募集期間 8月3日(月)～31日(月)

脱炭素化モデル中小企業育成事業（拡充）

県内中小企業の脱炭素経営の取組みを後押しするため、自家消費型太陽光発電設備等の導入支援を行います。（富山県令和8年6月補正で設備2件分程度を増額）

①対象者

県内中小企業

- ア 県内に本社又は事業所を有する企業
- イ 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者（会社及び個人）

②支援内容

申請者が県内の自ら事業を営む事業所の敷地内又は事業所内に設置される以下の設備が対象（自己所有の土地・建物が対象）

補助対象設備	補助額・率	補助上限額	採択件数
①自家消費型太陽光発電設備	5万円/kW以内	500万円	7件程度
②水力発電設備	2/3以内		
③地中熱利用設備			
④高効率空調機器	1/2以内	3件程度	
⑤高効率給湯機器			

※複数設備への申請は可能

③主な補助要件

- 自家消費型太陽光発電設備/水力発電設備
 - ・**50%以上**を県内の需要家含め**自家消費**すること 等
- 高効率空調機器/高効率給湯機器
 - ・**省CO2効果30%以上** 等

④募集期間

令和8年5月1日(金)～令和8年10月30日(金)まで
二次締切:6月30日(火)、三次締切:7月31日(金)
四次締切:8月31日(月)、五次締切:9月30日(水)
六次締切:10月30日(金)

※本補助金は**先着順ではありません**
各締切後、県が申請内容を**審査し結果を通知**

⑤事業の実施期間

交付決定日～令和9年2月12日(金)まで

脱炭素化モデル中小企業育成事業（拡充）

⑥審査基準

- ・次の審査基準に基づき、県が審査を実施

審査基準【100点】	
①事業の目的・必要性【20点】	④他の県内中小企業への波及効果【40点】
②事業の目標・内容【25点】	⑤省エネ診断の実施【10点】 ※新設
③事業の実現可能性【5点】	

⑦申請時の注意事項

事前着手

- ・**原則**、県から**交付決定を受けた日以降**に事業に**着手**してください。
本補助金では、**事業着手日**を「**設置工事の契約の日付**」で判断します。
- ・なお、**やむを得ない理由**があり、交付決定前に**事前着手する必要がある場合**には、交付申請書と合せてその理由を記載した**事前着手届を提出**してください。

事業内容	県の交付決定前までの事前着手の範囲
設置工事の契約	○
工事着工	○
工事完了	○
工事代金の支払(申請者→施工業者)	×

補助金の二重交付

- ・本補助金は環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」を活用して実施するものです。
申請経費について、本補助金以外の**他の補助金(国・県・市町村等)**と併用することはできません。
- ・二重交付が発覚した場合は補助金返還の対象となります。

中東情勢への対応

価格転嫁サポート補助金 2,500万円

価格転嫁による経営改善に向けて中小企業・小規模事業者が取り組む課題解決に要する経費を支援
(令和8年1月～ 募集を実施)

中東情勢の影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援を強化するため、6月1日以降に交付決定を行うものについて、補助上限額を25万円から50万円に引上げ

補助対象：県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者 ※個人事業主も対象

補助率：1/2

補助上限：50万円（6月1日～上限引上げ）

対象経費：価格転嫁を含む経営改善を目的とするコンサルティング費用

※利用には、価格転嫁推進サポーターまたは商工団体経営指導員等による推薦が必要

県内14の金融機関等との連携により令和7年9月から運用開始
(計840名の行員等がサポーターに登録 ※R8.6.1現在)

公募中(11月30日(月)まで)

※予算上限に達し次第、終了

中小企業等への支援（融資制度、再生支援強化）

① 県融資制度「中東情勢特別対策枠」の創設 26億5,000万円（新規融資枠100億円）

中東情勢の影響を受ける中小・小規模事業者の資金繰りを支援するため、現行の「経済変動対策緊急融資」の要件を緩和し、保証料を1/2に引き下げ

融資対象	中東情勢悪化の影響を受け、以下の①②のいずれかに該当する者 ①最近1ヶ月の売上高、売上総利益率、営業利益率のいずれかが前年同月比3%以上減少し、かつその後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高、売上総利益率、営業利益率のいずれかが前年同期比3%以上減少見込み ②資金繰りに著しい支障をきたしているまたはきたすおそれがある		
融資限度額	運転資金8,000万円	融資期間	7年以内（うち据置1年以内）
金利	年1.55%以内	保証料率	年0.35%～年1.05%（うち1/2を補助）
取扱期間	令和8年7月1日～令和9年3月31日	新規融資枠	100億円 ※協調倍率4倍

② 中小企業再生支援強化事業 4,800万円

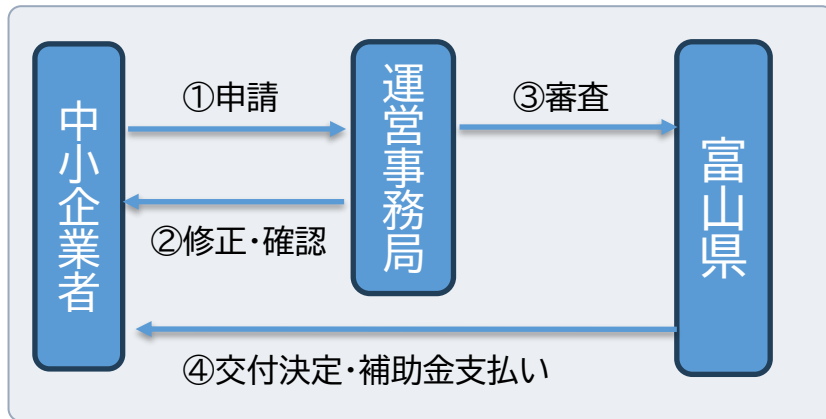
富山県中小企業活性化協議会の支援を受けて策定する再生計画等の調査又は策定費用の一部を補助

補助対象事業者	富山県内に主たる事業所を置く中小企業または小規模事業者であって国が実施する「中小企業活性化協議会事業（再生支援）」を利用し、再生計画等に必要な調査又は策定をする事業者
補助対象経費	①再生計画等の調査に要する外部専門家委託費用自己負担分 ②再生計画等の策定に要する外部専門家委託費用自己負担分
補助率・補助上限額	中小企業：1/2、小規模事業者2/3 補助上限額：①②の合計で100万円
募集期間	令和8年6月29日～令和9年2月26日

中小企業特別高圧電気料金負担軽減支援事業（令和8年度第2回）

富山県内の特別高圧電力で受電する中小企業に対して、電気料金負担軽減のための支援を行います。

①補助スキーム



②補助内容

対象月	補助額
7月	使用量(kWh)×1.8円
8月	使用量(kWh)×2.3円
9月	使用量(kWh)×1.8円

補助上限額: 708万円/社

申請手続きについては、10月頃にHPでご案内いたします。<https://www.pref.toyama.jp/130131/20260424.html>（※6/30現在は、第1回分が掲載されています。）

③対象者

- ① 特別高圧契約で受電する中小企業者
- ② 特別高圧契約で受電する県内商業施設に入居している中小企業者
- ③ 特別高圧契約で受電する大企業の敷地内で事業所を構え、その電力を利用し、使用量に応じた料金の請求を受けている中小企業者

【対象外】

- ・みなし大企業、公的機関、国及び県から同様の支援を受ける中小事業者

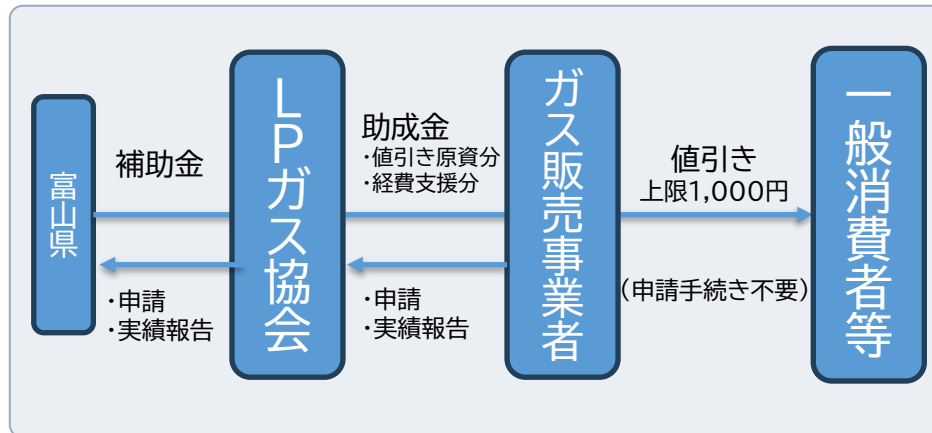
④受付時期(予定)

令和8年 **10月下旬**～**11月下旬**

現在事業内容調整中のため、
変更が生じる場合があります。

富山県内でLPガス（プロパンガス）を利用している一般消費者等を対象に、ガス販売事業者が利用料金の値引き（上限1,000円/契約）をした場合、値引き額等を支援します。

①支援スキーム



②ガス販売事業者への助成内容

値引き原資分	上限1,000円(税抜き)×値引き実施契約件数
経費支援分	基本分 一律5,000円 件数分 100円×件数(～4,000件) 50円×件数(4,001件以上)

③ガス料金の値引き対象者

県内でLPガスを利用する、

- ・一般家庭(生活の用に供する者)
- ・事業者(暖房・冷房の使用、飲食物の調理、蒸気・温水を使用するサービス事業に供する者(例 飲食店、ホテル、クリーニング店等))

【※対象外】

- ・質量販売により供給を受ける者
- ・高圧ガス保安法上の工業用LPガスを使用する者
- ・国又は地方公共団体が事務を執行するための庁舎、研究施設等

④値引き方法・時期

- ・令和8年9月使用分(10月検針分)のガス利用料金から値引きした金額が請求されます。
- ・一般消費者の方は、値引きを受けるための申請作業は不要です。
- ・当該月の基本料金+従量料金の合計額が1,000円未満の場合は、その金額の範囲内で値引きされます。

物流燃料価格高騰対策事業費補助金

～県内トラック運送事業者の経営負担軽減と環境対応を支援～

背景・課題

- ・ 中東情勢悪化による燃料価格高騰で経営環境が悪化
- ・ 時間外労働規制・人件費・車両価格の上昇が重なり経営圧迫
- ・ 休憩・荷待ち時のアイドリングによる燃料消費増・環境負荷が課題

事業目的

アイドリングストップ支援機器・環境対応車の導入を支援し、燃料費削減・就業環境改善・持続可能な物流の確保を実現

補助スキーム

(一社) 富山県トラック協会の助成金に富山県が上乗せ補助

区分	対象機器・車両	富山県補助（上乗せ）
アイドリングストップ支援機器	エアヒーター	導入価格の1/4以内・上限 3万円
	車載バッテリー式冷房装置	導入価格の1/4以内・上限 4万円
環境対応車	天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車	定額（ 9万6千円～50万円 ）



環境対応車（ハイブリッドトラック）

若き技能者の全国舞台、富山へ

- 競う若者と、未来の担い手となる子供たちが出会う2日間 -

第21回 若年者ものづくり競技大会

- ・ 工業高校などで技術を学ぶ20歳以下の若者による技能競技大会 (…本県での開催は初)

- ・ 日程：8月1日(土)～2日(日)

主催：厚生労働省・中央職業能力開発協会

会場：富山テクノホール・高岡テクノドーム・ポリテクセンター富山

- ・ 職種数：**15職種** (機械製図(CAD)、旋盤、木材加工など)

- ・ **参加選手：全国から約350人** (昨年度実績)

- ・ **来場者総数：約6,500人**・**ライブ配信数：約55,000人** (同上)



出典: WorldSkills.jp
(https://worldskills.jp/images/ys/2025ys_skillhandbook.pdf)

「とやまものづくりフェスティバル2026 -職人が伝える匠の技-」 (ものづくり競技大会と併催)

- **ものづくり体験教室・製作実演イベント**
- **主催：県・県職業能力開発協会・県技能士会連合会**
- **会場：富山テクノホール**
- **対象：県内小学生・中学生**
- **参加費：無料**
- **出展：県内17団体**
- **内容：ランプシェード作り、土人形絵付け体験教室など**



※【7月上旬】から事前申込み受付開始

(担当:労働政策課)

とやま人材活躍応援団の創設について①

経緯等

○ エッセンシャルワーク分野を中心とした深刻な人材不足に対応するため、

R8.2月、総合的施策「富山県人材確保・活躍パッケージ」を取りまとめ・公表

- 総事業数**277本**、予算規模約**167億円**
- 「人材確保」「働き方改革」「人材育成」「省力化・省人化」の4つを大きな柱に、これまで各分野で「**点在していた施策**」を「**一体的に同時展開**」する体系へと再編。

○ 「**組織中心**」から「**人中心**」への発想転換を促すとともに、そうした好事例の創出により、「富山で働く価値」を高め、**人が自然と集まり、定着し、活躍する好循環をなす**、「**人材確保・活躍の富山モデル**」の構築を目指す

発想の転換：組織中心から、人中心へ。

「人を奪い合う」のではなく、「**選ばれる富山**」へ。



富山県人材確保・活躍パッケージ、始動

—「人が減る」時代を、「人が輝く」転機に。みんなでつくる「選ばれる富山」—



<参考：人材確保・活躍に繋がる示唆に富む好事例(先進事例)>

例1) 平野電業(富山市):

・ボルダリング施設を無料で使用できるように
横展開要素:職員の趣味もしっかりと応援

例2) 富山大学附属病院:

・手術を交代制に。若手育成、女性医師増加
横展開要素:属人的業務の標準化・分担化



出典:チューリップテレビ(2025年5月7日)



出典:富山テレビ(2025年11月27日)

とやま人材活躍応援団の創設について②

応援団の概要

○ 応援団の趣旨・役割

富山モデルの構築を県民運動として推進するため、

①各企業等に対して、「組織中心」から「人中心」への発想転換と人活パッケージの各施策の活用を促していただく。

②各企業等における、人材確保・活躍に繋がる示唆に富む好事例の創出を支援し、その実践を収集・可視化し、県内への共有・横展開に協力いただく。

○ 応援団の想定メンバー・登録方法

・主に、経済団体、金融機関、分野団体、教育機関、自治体など**人材確保・活躍に向けた取り組みを行う企業や個人を支援いただける団体等のご登録を想定。**

・右記登録フォームより登録をお願いいたします。

登録フォーム



是非一体となって、
県の人材確保・活躍を進めましょう！

○ 今後のスケジュール(予定)

- 6月～ 応援団の募集案内開始
- 夏～秋頃 キックオフイベントの開催
- R9.2～3月 好事例発表会の開催



問合せ先

No.	施策	担当課	問合せ先
1	中小企業エネルギー効率化推進補助金	経営支援課	076-444-3249
2	脱炭素化モデル中小企業育成事業	エネルギー政策課	076-444-9658
3	価格転嫁サポート補助金	経営支援課	076-444-3249
4	県融資制度「中東情勢特別対策枠」	経営支援課	076-444-3248
5	中小企業再生支援強化事業	経営支援課	076-444-3248
6	中小企業特別高圧電気料金負担軽減支援事業	エネルギー政策課	076-444-9658
7	LPガス料金負担軽減支援事業	エネルギー政策課	076-444-9658
8	物流燃料価格高騰対策事業	立地通商課	076-444-3400
9	若年者ものづくり競技大会及び併催イベントの周知	労働政策課	076-444-3259
10	とやま人材活躍応援団の周知	人材確保推進課	076-444-8897